

世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画（素案）について

（付議の要旨）

現在、策定作業を進めている「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」（令和4年度～8年度）について、素案をとりまとめたので報告する。

1 主旨

区は、平成29年3月に策定した「世田谷区第二次男女共同参画プラン」に基づき、施策の推進に取り組んでいる。本プランは、平成29年度から令和8年度までの長期計画であることから、計画策定以降の社会情勢の変化や法制度の変更などに的確に対応するため、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」を策定する。

このたび、世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会等での議論を経て、素案を取りまとめたので、報告する。

2 計画策定にあたって

（1）目的

「男女だけではなく多様な性を含めたすべての区民の人権が尊重され、自らの意思に基づき個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会」をめざし、国や都、国際的な動きと連動させながら、地域に最も身近な基礎自治体として、区の地域特性を踏まえたさまざまな取組みを、区民、地域団体、事業者等と連携・協働して庁内横断的に推進するために、「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画——多様な生き方を認め合い、自分らしく暮らせる せたがやをめざして——」を策定する。

（2）計画の位置づけ

- ・「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく行動計画
- ・「男女共同参画社会基本法」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に定められた市町村計画
- ・区の基本計画・実施計画、関連計画、DX推進方針等との整合を図る。

（3）策定の経過

下記の会議体における検討のほか、関係団体・事業者等との意見交換や区民意見募集、各種調査結果に基づき、策定する。

- ・世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会（区長の附属機関）
- ・世田谷区男女共同参画推進会議（庁内会議体）

（4）計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

3 計画素案の内容

別紙「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画（素案）」概要版及び本編のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

令和3年	9月	区民生活常任委員会報告（計画素案） パブリックコメント実施
	11月	審議会からの答申（「計画策定にあたっての考え方」について）
令和4年	1月	区民生活常任委員会報告（計画案）
	3月	計画策定